

香芝市告示第160号

香芝市地域クラブ活動参加者支援補助金交付要綱を次のように定める。

令和8年7月30日

香芝市長 三 橋 和 史

香芝市地域クラブ活動参加者支援補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、香芝市立中学校の生徒（以下「生徒」という。）が香芝市地域クラブ設置要綱（令和8年4月1日施行）第1条に規定する香芝市地域クラブ（以下「香芝市地域クラブ」という。）の活動に参加するに当たり、その保護者のうち生活に困窮するものの経済的負担を軽減するため、予算の範囲内で香芝市地域クラブ活動参加者支援補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、香芝市補助金等交付規則（平成11年規則第6号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる者は、生徒の保護者であって、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 第5条第1項の規定による申請の日（以下「申請日」という。）において香芝市内に住所を有している者
- (2) 生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第2項に規定する要保護者のうち同法第13条の教育扶助を受けているもの、香芝市就学援助実施要綱（平成24年4月1日施行）の規定による就学援助を受けている者又は香芝市特別支援教育就学奨励費実施要綱（平成27年12月1日施行）の規定による就学奨励費を受給している者（同要綱第3条第2号に掲げる者を除く。）

(補助対象経費)

第3条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、次に掲げる経費とする。

- (1) 申請日の属する年度の申請に係る生徒の香芝市地域クラブの会費
- (2) 申請日の属する年度の申請に係る生徒のスポーツ安全保険への加入に係る費用

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、補助対象経費の額とする。ただし、生徒1人につき、前条第1号の会費にあつては1年度当たり24,000円を、同条第2号の費用にあつては1年度当たり800円を上限とする。

(交付申請)

第5条 補助対象経費に係る補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、香芝市地域クラブ活動参加者支援補助金交付申請書（第1号様式）に、次に掲げる書類を添付して、市長に提出しなければならない。ただし、当該書類について、申請者の同意を得て公簿等により確認できる場合は、当該書類の添付を省略することができる。

(1) 申請者と申請に係る生徒との続柄が分かる住民票の写し

(2) 第2条第2号に掲げる者であることを証明する書類

2 前項の規定による申請は、香芝市が香芝市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に申請に係る生徒の香芝市地域クラブの入会状況、補助対象経費の支払状況等について照会することに同意した上で行わなければならない。
(交付決定)

第6条 市長は、前条第1項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、及び必要に応じて申請に係る生徒の香芝市地域クラブの入会状況について教育委員会に照会し、補助金の交付の可否を決定し、香芝市地域クラブ活動参加者支援補助金交付決定等通知書（第2号様式）により、申請者に通知するものとする。

(申請の内容の変更)

第7条 前条の規定により補助金の交付の決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）は、申請の内容を変更するとき（同条の規定による交付決定金額を下回ることとなる変更をするときを除く。）は、香芝市地域クラブ活動参加者支援補助金変更承認申請書（第3号様式）に、当該変更の内容を証する書類を添付して、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、及び必要に応じて申請に係る生徒の香芝市地域クラブの入会状況について教育委員会に照会し、適当と認めたときは、香芝市地域クラブ活動参加者支援補助金変更承認通知書（第4号様式）により、交付決定者に通知するものとする。
(補助金の額の確定)

第8条 市長は、申請に係る生徒の香芝市地域クラブの入会状況、補助対象経費の支払状況等について教育委員会に照会し、当該入会状況、当該支払状況等を確認した上で、交付すべき補助金の額を確定し、香芝市地域クラブ活動参加者支援補助金交付額確定通知書（第5号様式）により、交付決定者に通知するものとする。

(補助金の交付)

第9条 交付決定者は、前条の規定による通知を受けたときは、香芝市地域クラブ活動参加者支援補助金交付請求書（第6号様式）を市長に提出しなけれ

ばならない。

- 2 市長は、前項の規定による請求を受けたときは、速やかに補助金を交付するものとする。

（補助金の補助対象経費への充当）

第10条 前2条の規定にかかわらず、市長は、申請者が補助金を補助対象経費に充当することについて同意したときは、申請に係る生徒の香芝市地域クラブの入会状況について教育委員会に照会し、当該入会状況を確認した上で、補助金を補助対象経費に充当するものとする。この場合において、第8条の規定による通知、前条第1項の規定による請求及び同条第2項の規定による交付は、要しないものとする。

- 2 前項の規定による充当を希望する者は、申請日の属する年度の4月分から9月分までの間における補助金を補助対象経費に充当する場合にあっては当該年度の8月31日（その日が日曜日、土曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下この条において「休日」という。）に当たるときは、その日後において、その日に最も近い日曜日、土曜日又は休日でない日）までに、申請日の属する年度の10月分から3月分までの間における補助金を補助対象経費に充当する場合にあっては当該年度の1月31日（その日が日曜日、土曜日又は休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い日曜日、土曜日又は休日でない日）までに、第5条第1項の規定による申請をしなければならない。

（補助金の返還）

第11条 市長は、偽りその他不正な手段により補助金の交付又は補助金の補助対象経費への充当を受けた者があるときは、既に交付し、又は充当した補助金の全部又は一部の返還を命ずることができるものとする。

（その他）

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

第 1 号様式（第 5 条関係）

香芝市地域クラブ活動参加者支援補助金交付申請書

年 月 日

香芝市長

保護者住所

保護者氏名

電 話 番 号

香芝市地域クラブ活動参加者支援補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第 5 条第 1 項の規定により、次のとおり申請します。

なお、申請に当たり、香芝市が申請に係る生徒の香芝市地域クラブの入会状況、補助対象経費の支払状況等について教育委員会に照会することを同意します。

生徒の情報

参加している種目	
学 校 名	香芝市立 中学校
フ リ ガ ナ	
氏 名	
生 年 月 日	年 月 日

交付申請額等

補 助 対 象 経 費	香 芝 市 地 域 ク ラ ブ の 会 費 金 円 スポーツ安全保険への加入に係る費用 金 円
補助金の上限金額	香 芝 市 地 域 ク ラ ブ の 会 費 金 2 4 , 0 0 0 円 スポーツ安全保険への加入に係る費用 金 8 0 0 円
交 付 申 請 額	金 円

備考 交付申請額の欄には、補助対象経費又は補助金の上限額のいずれか少ない額を記入してください。

同意欄（次の事項に同意する場合は、チェックを入れてください。）

☐ この申請に係る事項について、香芝市が関係公簿等を調査すること。
☐ 補助金を補助対象経費に充当すること。

添付書類

- ☐ 申請者と申請に係る生徒との続柄が分かる住民票の写し
- ☐ 要綱第 2 条第 2 号に掲げる者であることを証明する書類

第 号
年 月 日

様

香芝市長 印

香芝市地域クラブ活動参加者支援補助金交付決定等通知書

年 月 日付けで申請のあった香芝市地域クラブ活動参加者支援補助金については、次のとおり決定したので、香芝市地域クラブ活動参加者支援補助金交付要綱第 6 条の規定により、通知します。

交 付 の 可 否	☐ 可
	☐ 否 理由
対 象 生 徒 氏 名	
交 付 決 定 金 額	金 円（うち、充当予定金額 金 円）
備 考	

第3号様式（第7条関係）

香芝市地域クラブ活動参加者支援補助金変更承認申請書

年 月 日

香芝市長

保護者住所

保護者氏名

電話番号

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった香芝市地域クラブ活動参加者支援補助金について、香芝市地域クラブ活動参加者支援補助金交付要綱第7条第1項の規定により、次のとおり申請します。

1 対象生徒氏名

2 変更の内容

3 変更後の交付申請額 金 円

4 変更の理由

第 4 号様式（第 7 条関係）

第 号
年 月 日

様

香芝市長 印

香芝市地域クラブ活動参加者支援補助金変更承認通知書

年 月 日付けで変更承認申請のあった香芝市地域クラブ活動参加者支援補助金の交付について、次のとおり承認しましたので、香芝市地域クラブ活動参加者支援補助金交付要綱第 7 条第 2 項の規定により、通知します。

- 1 対 象 生 徒 氏 名

- 2 変 更 の 内 容

- 3 変更後の交付決定金額 金 円

第 号
年 月 日

様

香芝市長 印

香芝市地域クラブ活動参加者支援補助金交付額確定通知書

年 月 日付け 第 号で交付の決定をした香芝市地域クラブ活動参加者支援補助金について、香芝市地域クラブ活動参加者支援補助金交付要綱第 8 条の規定により、次のとおり通知します。

- 1 対象生徒氏名

- 2 交付確定金額 金 円

- 3 備 考

第 6 号様式（第 9 条関係）

香芝市地域クラブ活動参加者支援補助金交付請求書

年 月 日

香芝市長

保護者住所

保護者氏名

電 話 番 号

香芝市地域クラブ活動参加者支援補助金交付要綱第 9 条第 1 項の規定により、
次のとおり請求します。

1 請求金額 金 円

2 振込先

金 融 機 関 名										
金 融 機 関 コ ー ド										
支 店 名										
支 店 コ ー ド										
預 金 種 別	☐ 普通 ☐ 当座 ☐ その他（ ）									
口 座 番 号										
ゆうちょ銀行の場合	通 帳 記 号	1					0			
	通 帳 番 号									
フ リ ガ ナ										
口 座 名 義 人										